

入 札 説 明 書

2024 年度

兵庫県立大学国際商経学部グローバルビジネスコース

Overseas Language Program 実施業務

兵庫県立大学神戸商科キャンパス

2024年度兵庫県立大学国際商経学部グローバルビジネスコース Overseas Language Program実施業務委託に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 委託内容

(1) 委託業務名

2024年度兵庫県立大学国際商経学部グローバルビジネスコース
Overseas Language Program実施業務

(2) 委託期間

業務委託契約締結日 から 2024年11月28日（木）まで

(3) 業務内容

「2024年度兵庫県立大学国際商経学部グローバルビジネスコースOverseas Language Program実施業務委託仕様書」を参照のこと

2 競争入札参加資格

入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たした者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者又は登録されていない者で申込書の提出期限までに県又は本法人の物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) エンデラン大学日本事務局と代理店契約を交わしている者又は代理店契約を交わしていないが、申込書の提出期限までに代理業務を認定された者。
- (3) 県又は本法人の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていないこと。
- (4) 県又は本法人の指名停止基準に基づく指名停止を、申込書の提出期限及び入札の日において受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 大学等において、海外語学研修等業務（同類のものを含む）を元請として履行した実績を有すること。

3 申込書の提出等

(1) 提出場所

兵庫県立大学神戸商科キャンパス経営部学務課

(2) 提出期限

2024年5月7日（火）午後5時

期限を過ぎての提出は受理しないので注意すること。

(3) 提出方法

(4) の提出書類を作成、用意のうえ上記(1)の申込書提出場所あて直接提出するか又は配達証明郵便にて送付すること。

郵便で提出の場合は、2024年5月7日(火)午後5時までに到着すること。

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書兼競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)

イ 上記2(1)の事実を確認するため、県又は本法人が登録時に送付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写し。

ウ 上記2(2)の事実を確認するため、エンデラン大学日本事務局が発行した代理店契約書の写し又は代理店契約をまだ交わしていない者については、エンデラン大学日本事務局が発行した代理業務を認定された者であることの証明書の原本。

エ 上記2(6)の事実を確認するため、受託契約し業務を履行したことがわかる書類の写し(業務委託契約書、業務の概要等)及び受託契約先一覧表(任意様式)。

(5) 競争入札参加資格の確認

ア 競争入札参加資格の確認基準日は、上記(2)の提出期限日とする。

イ 申込者の競争入札参加資格の有無については、提出のあった申込書及び関係書類に基づいて確認し、その結果を2024年5月8日(水)に、申込者に文書(入札参加資格確認通知書)で通知する。

ウ 入札参加資格がないと認められた者は、次により書面(様式は任意)により、説明を求めることができる。

・提出期限

2024年5月10日(金)午後5時

・提出場所

上記(1)に同じ。

・回答方法

説明を求めた者に対して、2024年5月13日(月)に上記(1)より書面にて回答する。

(6) その他

ア 申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。

イ 提出された申込書及び関係書類は、入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された申込書及び関係書類は、返却しない。

エ 申込書の提出期限日の翌日以降は、申込書及び関係書類の差替え又は再提出は認めない。

4 入札説明会の日時及び場所

実施しない。

5 質問書提出期限及び場所等

(1) 質問書の提出

入札説明書、仕様書等交付書類に関して疑問がある場合は、文書（様式任意）で次により質問すること。

ア 提出期限：2024年4月23日（火）午後5時

イ その他：文書は電子メールにより提出するものとする。提出期限経過後の質問は受け付けない。

E-mail:gakumu_shouka@ofc.u-hyogo.ac.jp

(2) 質問書への回答

ア 期間：2024年4月25日（木）

イ 回答方法：電子メールにより参加者全員に回答する

6 入札・開札の日時及び場所

日時：2024年5月16日（木）午前11時00分

場所：兵庫県立大学神戸商科キャンパス学術情報館（E棟）105号室（1階）

方法：入札書は、封緘のうえ直接提出する。なお、代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状（様式第3号）を入札執行者に提出すること。

7 入札書の作成方法

(1) 入札書は、日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。

(2) 書式は「入札書（様式第2号）」を使用し、封緘して提出すること。指定外の書式で作成した場合は無効として処理するので注意すること。

(3) 「入札書（様式第2号）」の記載に当たっては、次の点に留意すること。

ア 件名は、前記1（1）に示した業務名とする。

イ 年月日は、入札書の提出日とする。

ウ 入札者の氏名及び押印は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とし、また、印章は県又は本法人に届出のものとする。

エ 代理人が入札する場合は、委任状（様式第3号）に必要事項を記入のうえ、受任者の使用印鑑の押印があること。

オ 外国業者にあって押印の必要があるものについては、署名をもって代えることができる。

カ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。万一誤って記載したときは、新しい入札書を使用すること。

- キ 入札執行回数は、2 回を限度とする。ただし、後に随意契約に移ることがある。
- ク 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え、又は撤回することはできない。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額）の 100 分の 5 以上の額の入札保証金を 2024 年 5 月 15 日（水）までに兵庫県立大学が指定する口座に納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県公立大学法人理事長（以下「理事長」という。）を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(2) 契約保証金

契約を締結しようとするときは、契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を業務委託契約締結日までに兵庫県立大学が指定する口座に全額納入しなければならない。ただし、保険会社との間に理事長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

9 開札

開札は、入札執行後直ちに、入札者又はその代理人を立ち合わせて行い、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて実施する。

10 落札者の決定方法

入札説明書で示した役務を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、兵庫県立大学会計規程（平成 25 年兵庫県公立大学法人兵庫県立大学規程第 52 号）第 47 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としなないことがある。

11 無効とする入札

次に掲げる入札は無効とする。

- (1) 「2 競争入札参加資格」に掲げる資格のない者がした入札
- (2) 入札書が所定の日時に提出されない入札
- (3) 入札者またはその代理人が同一事項について 2 通以上した入札又はこれらの者がさらに他の者を代理してした入札
- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札

- (5) 入札保証金が納付されていない入札又はその額が所定の額に達していない入札
- (6) 入札金額、入札者の氏名及び押印のない入札又はこれらが分明でない入札

12 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穩行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

13 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(2) 契約書の作成

ア 落札者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、契約担当者あて 7 日以内に提出しなければならない。

イ 前号の期間内に契約書を提出しないときは、落札はその効力を失うことになるので注意すること。

ウ 契約書は 2 通作成し、各自その 1 通を保有する。

エ 契約書の作成に要する費用・税金は全て落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。

オ 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が県又は本法人の入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

(3) 監督及び検査

監督及び検査は、契約条項の定めるところにより行う。なお、検査の実施場所は、指定する日本国内の場所とする。

(4) 虚偽の記載

申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者は、本法人の指名停止基準により指名停止される。

(5) 暴力団排除

落札者は、暴力団排除条例（平成 22 年兵庫県条例第 35 号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団排除に協力するため、契約締結時に下記内容の誓約書を提出すること。

ア 条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団、又は同条第 3 号に規定する暴力団員に該当しないこと。

イ 暴力団排除条例施行規則（平成 23 年兵庫県公安委員会規則第 2 号。）第 2 条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当しないこと。

ウ 契約の履行に係る業務の一部を第三者に行わせようとする場合にあっては、上記ア又はイに該当する者をその受託者としなないこと

エ 上記ア、イ及びウに違反したときは、本契約の解除、違約金の請求その他本
法人が行う一切の措置について異議を述べないこと。

(6) 法令遵守等

入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法
令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう
努めること。

14 本件に関する問い合わせ先

兵庫県立大学神戸商科キャンパス経営部学務課 担当 小関

〒651-2197 神戸市西区学園西町 8-2-1

電話 (078) 794-6175

E-mail:gakumu_shouka@ofc.u-hyogo.ac.jp